

社会福祉協議会会費について

松阪市社会福祉協議会は、住民のみなさんやさまざまな団体と話し合い、協力し合って、地域福祉や地域課題の解決に向けて取り組んでいます。

みなさまからお寄せいただきました社協会費は、誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくりの支えになっています。昨年度もご協力いただき、誠にありがとうございました。本年度も引き続きご理解、ご協力を賜りますよう宜しくお願い致します。

1 会費の区分

《 一般会費 》 一口 200 円

松阪市に在住する住民で、入会は、世帯単位としています。

住民自治協議会を通じて加入のお願いをしています。

昨年度会費： 8,304,280 円

《 特別会費 》 一口 1,000 円

松阪市内の福祉施設、団体、機関等を対象としています。

福祉施設、各団体のみなさまへ文書で加入のお願いをしています。

昨年度会費： 44,000 円

《 賛助会費 》 一口 個人 1,000 円 ・ 会社・事業所等 2,000 円

松阪市内の個人や会社・事業所等を対象としています。

会社や事業所のみなさまへ文書で加入のお願いをしています。






昨年度会費： 764,100 円

令和5年度は、みなさまから合わせて
9,112,380 円の会費をお寄せいた
だきました。
ありがとうございました。



2 会費の使いみち(令和6年度)

みなさまからお寄せいただいた会費は、地域福祉推進のため以下の活動に使わせていただきます。

活動・事業名	内容・説明
地域福祉活動の支援	○地域福祉活動計画事業 ○地域福祉教育を推進する事業 ○福祉人材育成事業 ○アウトリーチ等を通じた継続的支援
総合相談支援	松阪市民のみなさまを対象に開催している心配ごと相談や法律相談を行っています。
ふらっとカフェの開催 (みんなの居場所づくり事業)	“人と人とのつながりを深め、誰もが住み慣れた地域で自分らしくいきいきと暮らせるように”という思いを込め、気が向いたとき、気軽に相談ができるコミュニケーションの場を作っています。
ボランティアセンターの運営	○ボランティア活動の支援、相談、コーディネート ○災害時のボランティアセンター体制整備・被災者(地)支援
バスの運営・福祉車両の貸出	市内の福祉団体や住民協議会などの研修や大会等への参加に社会福祉協議会のバスを使用いただいています。 
ふれあい体育祭の開催	障がいを持つ方の体力増進、障がい者(児)及び施設や団体、ボランティアの交流の場として開催しています。
広報活動 	○松阪市社会福祉協議会ホームページ(https://matsusakawel.com/)の運営費 ○広報誌『こんにちは社協です』(年4回)の発行 松阪社協が実施している事業や、各種団体が行う福祉活動を市民のみなさまへ情報発信しています。 ○松阪社協のキャラクター『福(ふ)っきー』による広報活動 
社会福祉大会・福祉フェスティバル 	【第20回 松阪市社会福祉大会・福祉フェスティバルの開催】 地域福祉の推進に貢献された個人や団体を表彰し、市民のみなさまにボランティア団体の活動や各地域の福祉活動を知っていただく場を設けています。 日時：令和6年12月1日(日) 午前10時から 場所：嬉野ふるさと会館(嬉野権現前町423-88) 内容：松阪市市長表彰 松阪市社会福祉協議会会長表彰 松阪市共同募金委員会会長感謝 
研修事業の実施	各種研修開催の為に活用させていただきます。
社会福祉協議会の運営	松阪市社会福祉協議会の運営費(人件費は除く)として活用させていただきます。

市民の皆様へ

日本赤十字社三重県支部
松阪市地区長 竹上 真人

～赤十字活動資金にご協力をお願いします～

市民の皆様には、平素より赤十字社事業に格別のご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

近年、豪雨災害や台風被害など国内外問わず大規模な自然災害が発生し、災害対策に多くの関心が寄せられています。日本赤十字社では、このような大規模災害に備え、災害救護体制の強化、救護資機材の整備、救急法講習会の実施などを行うとともに、伊勢赤十字病院などの医療事業、献血などの血液事業など多様な事業を実施しております。これらの活動は、皆様から寄せられる貴重なご寄付（赤十字活動資金）により支えられております。

つきましては、今後とも県内の赤十字事業に全力で取り組んでいきますので、活動資金へのあたたかいご支援とご協力を賜われますようお願い申し上げます。

《日本赤十字社活動資金の運用例》

被災地のがれきの撤去



身近な人を救うための救急法などの講習会



～赤十字社の救急法講習会をご活用ください～

日本赤十字社では、災害対策の救急法などの講習会を実施しております。講習時間は2時間程度の短時間で、自治会や個人でも受講が可能です。自治会、町内会は原則無料で派遣いたします。ご希望の場合は、日本赤十字社三重県支部（電話：059-227-4145）までご相談ください。詳細は赤十字社より頒布しておりますカラー冊子「災害に備えよう いざという時のために講習会のご依頼は赤十字に」をご一読ください。

※申込は2ヶ月前までをお願いいたします。

～裏面もごらんください～

赤十字社活動資金について Q&A

Q1. 国や市町などからの日本赤十字社への資金援助はないのですか？

日本赤十字社の行う活動のための事業財源は、国や市町などからの援助によらず、地元自治会等からの赤十字社活動資金のご寄付によりまかなわれています。

Q2. なぜ、赤十字活動資金は毎年納めなければならないのですか？

赤十字の事業は、災害時の救護活動など人命に直接かかわる仕事を中心になっていますので、一日たりとも支援の手を緩めるわけには参りません。また、事業は普遍的なものや、長期的なものであるため、毎年安定した資金が必要とされ、その資金を常に準備しておく必要があります。そのため、毎年継続して赤十字社活動資金納入のご協力をお願いすることにしております。

Q3. 赤十字社活動資金の募集に、なぜ町内会の人などが来るのですか？

赤十字の活動は、地域福祉やボランティア活動など地域に根ざした活動を行っており、また、災害が発生すると、自治体や地域住民の方々と協力して救援活動を展開するなど、赤十字の活動は地域と密接な関わりがあります。こうした活動を支えていただくため、地域の皆様には、赤十字社活動資金へのご協力をお願いしております。その際、赤十字ボランティアが直接お宅を訪問することが困難な場合には、自治会・町内会の方々にご協力をお願いしています。

Q4. 日本赤十字社の「協力会員」加入は強制的なものですか？

赤十字では 500 円以上ご寄付いただいた方を「協力会員」として「会員証」で記録しております。この協力会員への登録は、決して強制的ではありません。自由意志で加入または脱退していただくことになっています。ですが、日本赤十字社は協力会員で組織されており、協力会員の納める会費が事業資金の主力となっていますので、ぜひ赤十字の趣旨や事業をご理解いただき、一人でも多くの方に加入いただくようお願いいたします。
※松阪市管内は平成 17 年度の市町合併時の自治会連合会との協議により 450 円を基準として募集をお願いしております。

Q5. 協力会員になるとは、どういうことですか？

赤十字の一員となり、国内外の紛争・災害時の救護活動など幅広い赤十字活動を推進することなど、社会貢献の諸活動に赤十字を通して参加されることにつながります。

一人でも多くの方に協力会員となっていただき、赤十字の推進にご協力くださいますようよろしくお願い申し上げます。

お問い合わせは…

【松阪市事務局】

松阪市 健康福祉部 健康福祉総務課 0598-53-4089 または、

【三重県事務局】

日本赤十字社 三重県支部 059-227-4145

までお願いします。

赤十字は、 動いている！

あなたと想いをひとつにして。

災害、紛争、貧困や感染症...
多くの人を苦しめる人道危機は、
世界中でますます深刻化しています。
幸せな生活を理不尽に奪われ、
傷つき苦しんでいる人たちを救いたい。
あなたのその想いを担って、
赤十字は今日も明日も活動を続けます。
いかなる状況下でも、
人のいのちと健康と尊厳は、
守られなければならない。
365日とぎれることのない救護と支援は、
あなたと赤十字のアクションです。



TEAM
SAVE365 一緒なら、救える。

日本赤十字社の活動は、皆様の寄付によって支えられています。

 **日本赤十字社**
Japanese Red Cross Society

県民の皆さまへ

県民の皆さまには、平素から赤十字事業の推進に深いご理解と温かいご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、日本赤十字社三重県支部は、明治22(1889)年の創立から、「人間のいのちと健康、尊厳を守ること」を使命として、多くの県民の皆さまに支えられ赤十字活動を継続してまいりました。これもひとえに、県民の皆さまや法人の皆さま並びに地区・分区をはじめとする関係者の皆さまの深いご理解と温かいご支援によるもので、改めて感謝申し上げます。

日本赤十字社は、「災害からいのちを守る赤十字」として、被災者に寄り添った救護活動に取り組めるよう日頃から訓練や研修に努めています。平時には県内幼稚園・保育園の子どもたちから自治会の方々まで幅広い年代層の方々へ「防災セミナー」「救急法等講習会」「防災出前授業」などを実施するほか、令和6年1月1日に発生しました能登半島地震災害では、発災直後から医療救護班を派遣し、被災者の支援活動を行いました。発災直後だけではなく、復興まで被災者に寄り添うところのケアや、義援金の受付など、息の長い支援を続けているところです。

令和6年度には日本赤十字社三重県支部社屋を移転し、より質の高い被災者支援活動が実施できるよう、災害救護支援センターの役割・機能を備えた施設として運用を開始する予定です。

また、災害救護以外にも、日本赤十字社では国際活動、青少年赤十字事業、赤十字ボランティア活動、講習会事業、医療事業、血液事業など「苦しんでいる人を救う」ための活動を幅広く展開しています。

これらの活動は、ひとえに赤十字の趣旨に賛同くださる個人や法人の皆さまからお寄せいただくご支援により支えられています。本年度におきましても、赤十字運動の理念と活動の普及に向け、何卒活動資金への一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

日本赤十字社三重県支部 支部長
一見 勝之



皆さまからのご支援の使い道



令和6年度事業計画 (予算)

収入合計
342,709
千円

赤十字活動資金収入
282,000千円

その他の収入
60,709千円

庁舎・倉庫管理のために

33,054千円

支部業務運営のために

42,528千円

伊勢赤十字病院や
血液センターの
施設整備のために

15,046千円

災害救護活動体制の
強化のために

69,282千円

海外での災害・
紛争の緊急救援や
開発協力のために

42,106千円

市町の赤十字活動のために

44,986千円

赤十字思想普及のために

36,659千円

生命と安全を守る
講習普及のために

20,824千円

赤十字ボランティアと
青少年赤十字活動のために

38,224千円

支出
342,709
千円

●赤十字病院および血液センターは施設ごとの特別会計となっているためこの予算には含めておりません。
●災害時における受援体制の整備などを含めた災害機能強化のための社屋移転整備費用353,271千円については、施設整備準備資金積立金等より充当するため含めておりません。

三重県の

新しい赤十字活動拠点を建設中です!

三重県支部と三重県赤十字血液センターは、災害救護体制の充実・強化や血液事業の災害時における事業継続という喫緊の課題に対応するため、津市あのとつ台に移転をします。

この新しい拠点が県民の皆さまの期待に応え、防災セミナーや救急法等の各種講習会の実施、青少年赤十字加盟校の

社会見学等、防災・減災について学べる施設とし、県民の皆さまから利用してもらえる施設となるよう各種取り組みを進めてまいります。



最新の情報は特設サイトで公開中
詳しくはコチラをご覧ください。



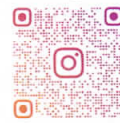
日本赤十字社
三重県支部社屋・災害救護支援センター
(竣工 令和6年度中)



三重県赤十字血液センター
(令和6年4月22日から新施設で業務を開始)



Instagram



JRC_MIE

X(旧Twitter)



日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

三重県支部

〒514-0004 津市栄町1丁目891番地
<https://www.jrc.or.jp/chapter/mie/>

TEL 059-227-4145 FAX 059-227-6245

赤十字施設

伊勢赤十字病院

〒516-8512 伊勢市船江1丁目471番2

TEL.0596-28-2171 (代表)

三重県赤十字血液センター

〒514-0003 津市桜橋2丁目191番地
(4月22日以降 〒514-0131 三重県津市あのとつ台4丁目8番5)

TEL.(0120) 05-5632

四日市献血ルーム「サンセリテ」

〒510-0075 四日市市安島1-3-31 近鉄四日市駅前「トナリエ四日市」5階

TEL.(0120) 39-5863

伊勢献血ルーム「ハートワン」

〒516-0008 伊勢市船江1丁目471-1 ミタス伊勢内

TEL.(0120) 25-7821



皆さまからのご支援により赤

令和6年 能登半島地震災害への対応

日本赤十字社は1月1日の地震発災直後から、救護活動を行っています。発災翌日の1月2日から災害医療コーディネーターチーム、および救護班(DMATを含む)を現地に順次派遣し、被災者の手当てや診察などの救護活動を実施。避難所や医療支援が届きにくい孤立した集落や施設へ向けては、巡回診療も行っています。

また、多くの赤十字ボランティアの協力により、毛布や安眠セット、簡易トイレなどの救援物資を配布する活動を実施しました。

義援金の受付も行っております。お寄せいただきました義援金は、被災地の方々の生活を支援するため、被災都道府県が設置する義援金配分委員会へ全額をお送りします。

活動拠点である病院で関係機関と連携する救護班



救援物資を運ぶ
赤十字ボランティアと職員



巡回診療中、
医療資器材の準備

現在、日本赤十字社が被災地で行っている災害救護活動は、義援金ではなく、皆さまからお寄せいただく赤十字活動資金によって支えられております。

災害に備えて…

赤十字防災セミナーを開催しています!

赤十字防災セミナーは、東日本大震災等過去の災害の教訓を踏まえ、あなたの街で災害が発生したときに予想される被害や救助活動、避難生活などの課題を具体的にイメージしながら、いのちを守るさまざまな方法を地域に密着した形で学ぶことができます。

自治会・町内会をはじめとした地域の団体等を対象に実施していますので、ぜひ積極的な開催をご検討ください。

防災セミナー
メニュー

災害への
備え

地震・津波・風水害
に対する平時の備え

災害
エスノグラフィ

被災した人々のインタビュー記事で災害の追体験

災害図上訓練
(DIG)

地域の防災マップ作成を通じて、危険箇所の把握や地域で予め行うべきことを検討



十字活動は支えられています。



早朝の救急外来で被災者の傷を縫合する医師



打ち合わせをする救護班



道路に乗り上げた船



活動拠点で会議を行う日赤職員



街頭募金を行う赤十字ボランティア



赤十字事業紹介

国際活動

世界中の災害や紛争、病気などに苦しむ人々を救うため、世界最大の赤十字のネットワーク(191の国と地域が参加)を活かして、緊急時の救援や復興支援、予防活動に取り組んでいます。



青少年赤十字

児童・生徒が赤十字の精神に基づき、「健康・安全」「奉仕」「国際理解・親善」を目標に掲げ、さまざまな活動を学校教育の中で展開しています。



医療事業

県内では伊勢赤十字病院において地域医療を支えています。災害時には災害拠点病院として、患者の受け入れ、救護班の派遣を行います。



赤十字ボランティア

三重県内では約2,000人のボランティアが、世代や分野を超えて連携し、地域課題の解決に向けて活動しています。



血液事業

献血ルーム(四日市・伊勢・津)、献血バスで献血の受付を行うとともに、県内医療機関へ血液製剤の安定供給を行っています。



看護師育成

日本赤十字豊田看護大学において、人道を実現し、災害救護活動や国際救護活動などに従事できる看護師を育成しています。



社会福祉事業

社会的な支援を必要とする人の生活支援を行うとともに、皆が支え合える地域社会を目指します。



国内災害救護

近年、国内における自然災害は、頻発化・激甚化・広域化しています。日本赤十字社は、災害に備え、訓練、物資の整備などを行うほか、防災・減災意識の普及・啓発に努めています。災害時にはいち早く救護班などを派遣し、救護活動を行います。



赤十字講習会

さまざまな講習会を開催し、多くの人に救命・健康・安全意識に関する知識・技術を普及しています。



ビニール袋を使った応急手当



1年に1度、一世帯当たり
500円を目安とした
ご支援をお願いしています。

日本赤十字社の活動は、国や県の補助金で運営しているのではなく、地域の皆さまからの活動資金(寄付)を主たる財源としています。近年における自然災害の頻発化や激甚化、広域化などにより、赤十字の災害救護活動の必要性が増加している一方で、人口減少等により活動資金が減少しています。

今後も、「人間のいのちと健康、尊厳を守る」という赤十字の使命に基づき、活動を継続していくために、赤十字活動資金へのご協力をお願いします。

任意のご協力

町内会・自治会等を通じたご協力に加え、様々な方法で赤十字活動資金にご協力をいただくことができます。

クレジットカード

Webサイトからの登録により、クレジットカードでご寄付いただけます。ご寄付の方法は、毎年・毎月・今回のみの3種類からお選びいただけます。



その他協力方法

- 口座振替
- 郵便振替・銀行振込
- 遺産・相続財産



日赤三重県支部 寄付 検索